

会 議 報 告 書						
会 議 名	令和7年度第2回草津市認知症施策推進会議					
開催日時	令和8年2月4日（水）14：30～16：00					
開催場所	草津市役所 8階大会議室					
委 員	役 職	氏 名	出欠	役 職	氏 名	出欠
	委 員	金森 雅夫	出席	委 員	竹村 直人	出席
	委員長	宮川 正治	出席	委 員	影岡 比呂子	出席
	副委員長	中野 悦次	欠席	委 員	原田 節子	出席
	委 員	山口 好則	欠席	委 員	服部 勝義	欠席
	委 員	服部 静香	出席	委 員	谷口 岩人	出席
	委 員	岡村 加奈子	欠席	委 員	谷村 豊彦	出席
	委 員	松永 将孝	欠席	委 員	藤田 喜代美	出席
	委 員	青根 ひかる	出席			
事 務 局	健康福祉部：黒川部長、宮嶋総括副部長					
	長寿いきがい課：堀井課長、田中課長補佐、三越課長補佐、林田副係長、朝田主任					
	介護保険課：大西課長、木村参事、橋本係長					
そ の 他	傍聴者 なし					

1. 開会および挨拶

<草津市附属機関運営規則に基づき、本委員会が成立していることを報告>

<健康福祉部長から挨拶>

2. 議事

(1) 令和7年度草津市認知症初期集中支援チーム活動状況について

○事務局

<資料1に基づき説明>

○委員

令和7年度の12月末までの訪問回数が31回、対象者が9名となっているが、初

期集中支援チームのメンバーは何人なのか。

○事務局

訪問看護師3名、作業療法士1名、社会福祉士1名、介護福祉士1名、医師1名の7名で活動している。1ケースにつき、医療職1名と福祉職1名の2名のチーム員で訪問しており、3つ同時に新規のケースがきても対応可能な体制を整えている。現在は1ケースにつき、月に1～2回の訪問を行っている状況である。

○委員

体制には余裕があるということか。

○事務局

頻回な訪問を必要とする場合もあり、ケースによるが、チーム員は経験豊富であり、スムーズに対応いただいている。

○委員

件数は少ないと感じた。市民にもっと周知してもいいのではないか。

○事務局

ケアマネジャーや地域包括支援センターで対応の難しいケースが、チーム員会議の議題に上がってくるため、認知症の全てのケースを支援しているものではない。チーム員の活動を周知しながら、支援が必要な方に支援が行き届くように取り組んでいきたい。

○委員長

市の広報に掲載しているのか。

○事務局

「高齢者をささえるしくみ」には掲載しているが、広報には掲載していない。昨年度は認知症の市民講座で、初期集中支援チームによる相談会を開催した。市民や支援者に活動を知ってもらえるような周知を検討していきたい。

○委員

家族間で意見が分かれた場合に、どなたの意向を最も重視するかをあらかじめ決めているのか。

○事務局

あらかじめ決めているものはない。家族間で意見が分かれて、チームの介入を拒否されている場合でも、状況が変わると意見が変わることもあるので、そのようなタイミングを逃さずに介入している。

○委員

制度として整っていると感じた。民生委員向けにも勉強会を開催してもらえるとありがたい。

○委員長

どなたの意向を優先するののかの方針はなく、本人と家族はそれぞれ分かれて訪問し、チーム員会議で持ち寄って、望ましい支援の方針について検討し、支援を行っていく。結果的にご家族の意向に沿うこともあれば、そうでないこともある。

○委員

地域包括支援センターやケアマネジャー向けにも、初期集中支援チームの周知を行っているのか。

○事務局

3月に活動報告をする機会がある。そういった機会を活用しながら、支援者向けにも周知を図っていきたい。

○委員

対象となる方は認知症の初期の方なのか。

○事務局

初期集中の「初期」は、認知症の人や家族がなるべく早く医療や介護を導入できるように早期に関わるという意味での「初期」である。

○委員

支援の対象は認知症の初期の方だけではないということか。

○事務局

初期の方だけではない。

○委員長

今まで関わりのなかった認知症の方への関わりの初期と考えていただければと思う。

○委員

訪問看護の利用者の中には、医療につながっていない方も多い。訪問看護サービスは、医師による指示書が必要になるため、主治医がおられないとスムーズな支援につながらない。初期集中支援チームで医療につなぐときに苦勞した点や工夫している点等を教えてほしい。

○事務局

途中で拒否されるケースもあり、対応に苦慮することもあるが、医療や介護サービスの必要性について、チーム員から丁寧な説明を行うことを心がけている。

○委員長

過去にはチーム員が受診に同行したケースもあり、直接的に受診の支援をすることもある。

○委員

6 ページに初回会議で対象者とするか判断と記載されているが、介入しないと判断したケースについて教えてほしい。

○事務局

発達障害や精神疾患の方は対象外となる。対象と判断し、初回訪問したものの、同意が得られなかった場合は、介入を保留する場合もある。

○委員長

初期集中支援チームで介入するには、本人または家族の同意が必要となっており、どちらかの同意が得られないと介入できない。地域包括支援センターの関わりを続け

ながら、チームとして介入できる機会をうかがうことになる。

(2) 草津市認知症施策アクション・プラン第5期計画の策定に向けて

○事務局

<資料2に基づき説明>

○委員

本人ミーティングのように、ご本人の意見を聞くことは、共生社会の実現に向けて大切なことである。また、居場所づくりも重要であり、図書館等の公共施設も活用できると良いのではないかと感じる。

○委員長

ご本人の意見を聞く取組や居場所づくりに関する取組を教えてください。

○事務局

ご本人の声を聞く場として、本人ミーティングがある。本人ミーティング以外には、地域包括支援センターに配置されている認知症地域支援推進員から、ご本人の声を共有してもらったり、話すことが好きなご本人を紹介してもらい、一緒に自宅への訪問等を行ったりしている。居場所づくりとしては、認知症カフェを地域の団体等で自主的に開催されており、定期的に参加されているカフェは市内に4つある。「認知症があっても安心して行ける場所を知りたい」「家族の方に悩みを相談したい」という方が市役所の窓口に来られ、一緒にカフェに参加することもある。認知症カフェについては、市のホームページに掲載し、周知を行っている。

○委員長

図書館に行きたいご本人を支援するとなると、チームオレンジの活動につながる可能性はあるのか。

○事務局

他市町では「認知症にやさしい図書館」という取組をしているところもある。本市の図書館でも、令和7年度から高齢者向けの講座等を開催しており、来年度は認知症の講座も開催予定である。図書館によく来館される方の中には、地域包括支援センターで関わっている軽度認知機能障害の方もおられ、チームオレンジの活動につながる可能性も秘めていると考えている。

○委員

認知症カフェは市内に4つあるとのことだったが、各小学校区に1つずつ立ち上げられないか。お茶を飲んだり、お菓子を食べたりしながら話せるような場を増やしていく努力をしてほしい。

○事務局

市内で定期的に行われている認知症カフェは4つだが、令和7年度に今まで認知症カフェのなかった学区でカフェが始まった。引き続き取り組んでいきたい。

○委員

設置や運営に係る費用の補助もお願いしたい。

○事務局

現時点では補助は行っていない。意見をお伺いした上で検討する。

○委員

認知症カフェの参加者は、認知症のご本人だけなのか。

○事務局

名前に「認知症」とついているが、認知症カフェは認知症があってもなくても通える居場所であり、ご本人だけではなく、カフェのご近所の方も参加されている。

○委員

「認知症」という名前がついていると、行きにくい方もおられるのではないかと。

○委員長

4つの認知症カフェの名称には、「認知症」とついているのか。

○事務局

市内の認知症カフェの中で、「認知症」とついているのは1つである。確かに「認知症カフェ」と掲げることで、参加しにくいという方もおられるが、認知症の理解がある場所と認識でき、安心して参加される方もおられる。

○委員

家族が認知症であり、行くところが少しずつ狭まってきている。認知症カフェのスタッフは、認知症について理解があるので、たとえ失敗することがあっても、さりげなくサポートしてもらうことができる。安心して行ける場所があるのは良いことだと感じる。認知症カフェなごみでは、認知症に関するミニ講座を冒頭に行っている。参加者は認知症を自分ごととしてとらえてきており、認知症になったことを言えるよう

な雰囲気になってきている。カフェの担い手を増やしていく工夫は必要と感じている。

○委員

「新しい認知症観」の普及は大切だと感じる一方で、高齢になるほど「迷惑をかけたくない」という思いを強く持たれており、そういった方に「新しい認知症観」を持ってもらうにはどう工夫したらいいか。

○事務局

「新しい認知症観」を実感的に理解するには、ご本人と接することが必要と感じた。ご本人と接する機会は多くないかもしれないが、接する中で少しでも感じていただけるのではないかと思う。

○委員長

難しい問題ではあるが、ご家族が認知症になったときに、地域の方のサポートを受けながら変わっていく部分もあると感じている。相互作用的に理解が深まればと思う。

○委員

いきいき百歳体操の参加者の中には、認知機能の低下がみられる方もおられる。いきいき百歳体操とあわせて、脳活（手指の体操等）も始めたが、楽しく参加されている。こういった活動が広がっていけば良いと思う。図書館でも脳活イベントを開催されており、図書館に通いながら、認知症予防に取り組めることは良いことだと思った。また、フレイル予防講座を2か所のまちづくりセンターで開催されていたが、参加者が少ないことが気になった。良い取組だと思うので、生活習慣病予防等の講座も引き続き開催してほしい。

○委員長

認知症予防に関する市の取組の現状を教えてください。

○事務局

地域の通いの場の推進や生活習慣病や糖尿病予防の啓発等が該当する。令和7年度
の取組としては、いきいき百歳体操をしている方が集まる交流会で、認知症予防に関
する講義をしてもらい、認知症のご本人にどのようなサポートができるか意見交換を
した。また、認知症月間において、生活習慣病予防等に資するレシピの周知啓発を行
った。

○委員

認知症カフェでは介護の経験のあるスタッフに相談することもできるので、認知症
カフェの参加はご家族の負担の軽減につながると思う。地域包括支援センターがご家
族に認知症カフェを紹介したケースもあったが、ケアマネジャー向けにも認知症カフ
ェの周知を行ってほしい。

○委員

自分の町内会では、いきいき百歳体操の前に脳活を10分間行っている。いきいき
百歳体操と脳活を分けて行う団体もあるが、一緒に行うと活動しやすくなるを感じる。

○委員

健康運動指導士の講座を受講する等、市民自身が学んでいくのも良いと思う。市内
には色々な専門的知識を持った人材がいるので、そういった方を活用できると良いの
ではないか。

○委員

基本的施策④について、権利擁護を考える際には大きく分けて、権利侵害からの救済の支援と意思決定支援の2つの視点がある。意思決定支援には、食事のメニューの選択等の日常的な意思決定支援と、入退院等の非日常的な意思決定支援があり、事業として挙げられている「成年後見制度の利用促進および支援」や「高齢者虐待の防止」は、非日常的な意思決定支援に関わる事業である。意思決定の多くは日常生活に関わるものであり、その選択がご本人のいきいきした生活につながるものとする。また、成年後見制度は国で制度改正が検討されており、本人の能力が回復した場合に、後見を終了する案も出ており、意思決定支援ガイドラインの中でも、意思決定支援は後見人や専門職だけでなく、ご本人に関わる全ての人で支援すると記載されている。日常的な意思決定支援に関する事業も実施できると良いのではないかと考える。

○委員

意思決定支援について、支援者が正しく理解していないと感じるケースも耳にするので、指導をお願いしたい。

○委員

欧米では認知症の方が少ないと聞き及んでいるが、現状を教えてください。

○委員長

アメリカやイギリスでは生活習慣病の管理により、認知症の有病率が減少傾向にあると聞き及んでいる。

○委員

スウェーデンでは、ご本人を中心においたケアが徹底されており、認知症の行動・

心理症状が極めて少ない。イギリスでは、認知症を病気として市民が理解していると感じた。また、アメリカでは、人間の尊厳を大切にしており、これまでの社会をつくってきた人生の先輩として、ご本人を尊重されていると感じた。海外の事例からも、認知症があっても、尊厳ある一人の人間として接することが大切であるということを知る。

4. 閉会